

No. 283 2019年7月23日

□■感染症情報(2019年第28週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

●トピックス

◆風しんの発生について

県において、第27週1件、第28週2件の風しんの報告がありました。

県では、H30年1/1～12/30までに73人の風しん患者が報告されました。

平成20年の全数届出開始以降では、平成30年は平成25年に次いで2番目に多い報告数となりました。

予防接種を2回受けていない方や予防接種歴が不明な方で、発熱、発疹等、風しん疑う症状が現れた場合、周囲への感染を防ぐため、必ず事前医療機関に電話連絡でその旨を伝え、医療機関の指示に従って受診しましょう。

【風疹の流行にご注意ください（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/huushin/201808huushin.html>

【風疹が流行しています（県）】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/13-3_1.pdf

【妊娠を希望する女性等への風しん抗体検査について（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/huushin/documents/huushin-koutaikensa.html>

【風疹流行に関する緊急情報 2019年7月10日現在 国立感染症研究所】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/huushin/documents/huushin-koutaikensa.html>

◆手足口病の急増について

鉾田保健所管内において、1 定点あたり、第 27 週 3.00、第 28 週 9.67 と報告が先週と比べて 3 倍以上に急増しています。

県において、1 定点あたり第 27 週 12.41（国 6.72）、第 28 週 13.72（国 9.73）と県において、さらに増加しており、過去 5 年間と比較して非常に多い状況です。

第 26 週、県における 1 定点あたりの患者報告数が警報の基準値（1 定点当たり 5 人/週）を超えたため、R1 年 7 月 4 日に県内全域に「手足口病の流行警報」を発令しました。手足口病は、毎年夏に、主に 5 歳以下の乳幼児を中心に流行します。

保健所別にみると、つくば（21.00）と最も多く、ひたちなか（19.80）潮来（19.40）の順になっています。

関係者の皆さまにおいては、手洗いの徹底、タオルの共有を避ける等の感染予防策の徹底をお願い致します。

【手足口病の流行警報発令が発令中です（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201907hfmd.html>

【手足口病に気をつけましょう（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/information/topics/201807hfmd.html>

【手足口病に関する注意喚起について（R 元年 6/20）国】

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/kourousyou-tuuti31_d/fil/190620-1.pdf

【手足口病に関する Q&A（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

◆ヘルパンギーナの増加について

銚田保健所管内において、第27週0.33、第28週1.00と増加しています。

県において、1定点あたり第27週12.41（国6.72）、第28週13.72（国9.73）と
県、国共に増加しており、注意が必要です。

【ヘルパンギーナについて（県）】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/herupan_1.pdf

【ヘルパンギーナとは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/515-herpangina.html>

◆銚田保健所管内における梅毒の発生について

銚田保健所管内において、第27週1件、第28週1件の報告がありました。

県において第27週3件（国131件）、第28週2件（国118件）の報告がありました。

<梅毒とは>

- ・「梅毒トレポネーマ」という細菌による感染症
- ・主に性交渉で感染する
- ・感染後3～6週間程度の潜伏期を経て、陰部に潰瘍が出来たり、リンパ節の腫れ、全身の発しん等、様々な症状が出現する。
- ・「無症状病原体保有者（無症状）」が最も多く報告されている。
特に女性は、無症状が約半数を占めている。
- ・2010年移行、梅毒の報告数は増加を続けており、女性は20歳代、男性は20～40歳代の報告が多くなっています。

<治療>

- ・抗菌薬を内服する（医師の診察を受けましょう）

<予防方法>

- ・感染部位と直接ふれないように、コンドームを適切に使用する

※梅毒は、一度完治しても再感染するため、継続した感染予防が必要。

【梅毒って知っていますか～現在、増加しています～（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201807tp.html>

【梅毒に関するQ&A（厚生労働省）】

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/seikansenshou/qanda2.html

【梅毒とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansenohanashi/465-syphilis-info.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】（2019年第28週 7月8日～7月14日）

（2019年第28週までの報告数累計）

| | | | | | |
|------------------------|--------------|---|-------|----|--------|
| 結核 | 8件（鉾田0件，他8件） | 県 | 272件， | 全国 | 10994件 |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | 1件（古河） | 県 | 18件， | 全国 | 1162件 |
| E型肝炎 | 1件（水戸） | 県 | 11件， | 全国 | 265件 |
| マラニア | 1件（常総） | 県 | 1件， | 全国 | 23件 |
| レジオネラ症 | 2件（土浦，常総） | 県 | 26件， | 全国 | 850件 |
| カルバペネム耐性腸内細菌科 細菌感染症 | 1件（日立） | 県 | 32件， | 全国 | 1005件 |
| 侵襲性インフルエンザ菌感染症 | 1件（水戸） | 県 | 3件， | 全国 | 323件 |

